

シルバー人材センター



シンボルのマーク

ニュース

ゆんたく

〈発行所〉

公益社団法人 沖縄市シルバー人材センター

〒904-2155 沖縄市美原3丁目1番1号

電話番号 (098) 929-1361

http://www.okinawasisi.com

11月末現在の会員数506人
(男性342人・女性164人)

フリーランス新法 令和6年11月1日施行 安心して働ける環境を整備

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する（このサイトでは「フリーランス新法」という。）は、フリーランスとして働く人々が安心して仕事ができる環境を整えるために制定されました。具体的には、フリーランスの方と企業などの発注者間の取引を適正化し、就業環境を整備することを目的としています。

この法律の適用対象は、発注者からフリーランスへの業務委託です。フリーランスとは、従業員を使用せずに個人で業務を受託する人々を指します。例えばカメラマン、ライター、デザイナーなどが該当します。**請負・委任の仕事をしているシルバー会員もフリーランスとなります。**なお、派遣で仕事をしている会員は、フリーランスではありません。

発注事業者はフリーランスに対して、契約条件を明示する義務が生じます。例えば、業務の内容、報酬の額、支払期日、契約をした日などの条件を書面又は電磁的方法で通知する必要があります。その他にも「支払期日設定と期日内の支払い」「募集情報の的確表示」「ハラスメント対策の体制整備」などの義務があります。契約条件は、原則、会員専用サイトsmile to smileにて明示します。

フリーランス新法

令和6年11月1日施行

安心して働ける環境を整備

取引の適正化

就業環境の整備

フリーランス新法の対象

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」



事業者
従業員を使用するもの



業務委託



フリーランス
従業員を使用しないもの



シルバー会員も対象

※ 派遣会員は対象外

フリーランス新法の内容

書面による取引条件明示義務



書面（紙・メールなど）

業務内容

報酬の額

支払期日

- ・支払期日設定と期日内の支払い義務
- ・募集情報の的確表示義務
- ・ハラスメント対策の体制整備義務

デジタル化による対応について

会員への会員業務仕様書の明示について、来所による手渡しや郵送等では、時間や事務負担がかかり非効率となります。会員サイト『Smile to Smile』に登録すると、業務仕様書をスマホ・パソコン・タブレットでいつでも簡単に確認できます。また、センターからのお知らせや、就業情報・配分金明細を確認することもできます。まだ登録していない皆さんはぜひ、登録してください。登録の仕方が分からない方は、センター事務局までお気軽にお問い合わせください。



Smile to Smile

「Smile to Smile」は、シルバー人材センターの会員がセンターからのお知らせや就業情報などをパソコンやスマートフォンから閲覧することができるサイトです。みなさまのお仕事をお助けし、アクティブライフをサポートします。

- Smile to Smileについてはこちら
- よくあるご質問はこちら



沖縄市シルバー人材センターでは、平日月曜日から金曜日の午前10時～午後4時まで、就業相談や、デジタル推進による相談を受け付けておりますので、お気軽にお越しください。よろしくお願いいたします。

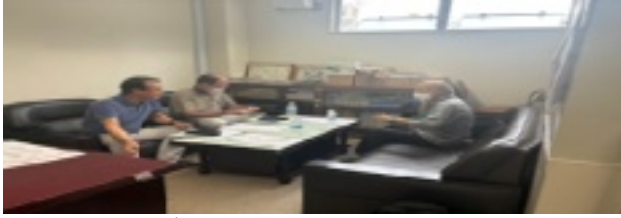


規約の制定・改正案を審議 第3回総務委員会

第3回総務委員会が11月12日、シルバーワークプラザ執務室で開催され、①シルバー人材センター利用規約の制定 ②会員業務就業規約の制定③配分金規約の一部改正案について、それぞれ審議した。審議に入る前に、仲宗根正史事務局長から改正案の内容・趣旨等の説明の後、①②制定及び③の改正案について了承された。

南城市シルバーへ訪問

十一月二十日、安全適正推進担当仲里理事と瀬名波事務局員で南城市シルバー人材センター安全す員を訪問し、安全・適正就業について、取組み状況及情報交換を行った。安全パトロール等取り組み強化と再発防止策の検討と啓発・指導活動を推進していく事が必要であると確認してまいりました。



第4回安全適正就業委員会

第4回安全適正就業委員会が11月21日、シルバーワークプラザ執務室で開催され、①令和6年度上半期事故発生報告。②安全就業スローガンの設定案について審議した。沖縄市SCと上半期事故は6件。刈払機による事故が3件と最も多く、次に躓き転倒が3件となっている。当委員会はこれまで以上に安全対策の徹底を図るため、会員1人1人の安全意識を高めるの注意喚起を呼びかけるため沖縄市独自のスローガンを設置していく事とした。

「 沖縄市スローガン 」

「 無事故ゼロで 日々笑顔 」



第9回理事会

第9回理事会が11月26日、シルバーワークプラザ大会議室で開催された。

委員会報告については「第3回総務委員会報告」「第4回安全・適正就業委員会報告」が其々委員長より報告があった。議案第1号「正会員の入会」については、12人(女性4人・男性8人)が承認された。その結果、11月26日現在の会員数は506人(女性164人・男性342人)となった。なお、10月退会者数は0人。議案第2号、議案第3号「シルバー人材センター利用規約」「会員業務就業規約」の制定は其々原案通り議決された。議案第4号、「配分金規約」の一部改正についても原案通り議決された。

令和6年10月の主な実績では、会員数494人で50人の減(▲9%)、就業実人員269人で26人の減(▲9%)、就業延人員3082人で143人の減(▲4%)、配分金約1616万円で約200万円の減(▲13%)、契約金額約2015万円で約200万円の減(▲13%)となった。(いずれも対前年度同月比)

事務局

年末年始休みのお知らせ

12月28日～1月5日まで



60歳! 人生これから!

シルバー人材センターへ 入会しませんか?

1週間に**2・3日**
働けたらいいのに!

毎日なにも
することがない!
退屈だ!

でも、
きつい仕事は
ムリ!



「この歳で働ける!仲間が出来た!孫に小遣いをあげられた!」年をとると実感も時間もユツタリと訪れます。60歳以上、沖縄市在住で健康で働く意欲のある方ならどなたでも歓迎。安全で簡単、軽易な仕事があります。ぜひお話を聞きに来てください。

現在のシルバーでの主な仕事

- ・軽い労働
- ・家内外の掃除、片付け
- ・草刈り、植木の手入れ
- ・大工仕事、他
- ・一般
- ・電話受け付け
- ・パソコン、スマホ講師
- ・宛名、賞状書き
- ・その他いろいろ



◇12月の予定◇

- ・24日(火) 午前10時
第10回理事会
- ・25日(水) 午前9時
刈払機取扱い作業者
に対する安全衛生教育
- ・27日(木) 仕事納め

編集後記

近年は急速に進む高齢化と社会構造の急激な様変わりで、高齢者の余暇の多様な過ごし方や働く高齢者も増えた。こうした背景もあって、全国的にシルバー人材センターの会員数は頭打ち状態にあるという。当センターもピーク時には、800名を超えていたと聞く。全シ協の令和6年度定時総会で採択された「支援要請書」の中で、平成30年度から令和6年度までの7年間を期間として『会員百万人達成計画』の策定を打ち出しているが、現状はなかなか厳しいようだ。元気な高齢者が多い昨今、これからは時代の新たな変化にも対応しながら、既存の仕組みとのすみ分けとか、創意工夫が求められる時期に差し掛かっている。

編集 仲宗根正史